

令和8年度 市制施行10周年記念番組
移住・定住促進に向けた映像発信プロジェクト業務
プロポーザル実施要領

令和8年3月

富谷市 市長公室

1 目的

令和8年10月に迎える市制施行10周年を契機に市の新たな魅力を再発掘し、まちづくりの将来ビジョンとあわせて映像化することで、発展を続ける富谷市を広くPRする。市外・県外から「選ばれるまち」として移住・定住及び交流人口の拡大を図り、さらに市の記念行事やイベント等で発信することで若者から幅広い世代の方が市への愛着と誇りを醸成し、転出した若者の将来的なUターンも併せて図る。

本事業は映像制作における優れた専門性、高度な創造性、実績等が重要であり、価格のみによる競争入札に適さないことから、映像制作に対する意欲、技術力、理解力、提案内容等を総合的に検討し契約候補事業者を選考するため、プロポーザル方式により実施する。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 市制施行10周年記念番組
移住・定住促進に向けた映像発信プロジェクト業務

(2) 業務内容

別紙 令和8年度 市制施行10周年記念番組
移住・定住促進に向けた映像発信プロジェクト業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料の上限

6,499,900円（消費税及び地方消費税額を含む）

3 委託業者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、単体企業又は共同企業体によるものとし、以下に掲げる要件のすべてを満たしていなければならない。

- (1) 国又は地方公共団体より指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 富谷市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しない者であること。
- (4) 国税（法人税及び消費税）、都道府県税（法人都道府県民税及び地方消費税）、市町村税（法人市町民税、固定資産税及び都市計画税）の滞納がないこと。

5 企画提案書等

- (1) 提出する企画提案書の規格は、任意様式とする。
- (2) 企画提案書は、提出を求められていない資料を添付するなど、過大なものにならないように留意すること。
- (3) 提出書類は、「令和8年度 市制施行10周年記念番組 移住・定住促進に向けた映像発信プロジェクト業務仕様書」を踏まえた上で以下のとおりとする。

NO	名称	様式、添付書類及び記載事項等
1	参加表明書兼誓約書	【様式1】
2	会社概要書	(任意様式) 会社概要など参考となる資料等 ※定款の写し、会社のパンフレット等
3	業務実績書	【様式2】
4	実施体制調書	【様式3】
5	企画提案書	(任意様式) ・提案の企画コンセプトなど ・提案にあたり工夫した点やアピールしたい事項 ・業務全体スケジュール ・その他、市のPR効果を高めるための工夫及び独自の提案
6	見積書	(任意様式) ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。 ・業務毎に内訳を記載すること。
7	環境への配慮がわかる資料	

6 選定スケジュール

詳細は、「P7 スケジュール」のとおり

(1) 質問書提出方法等

質問回答書【様式4】により、メールまたはFAXにて提出願います。

- ① 期間 : 令和8年3月18日(水)から3月25日(水)まで
- ② 提出先 : 富谷市役所 市長公室
メール : koushitsu@tomiya-city.miyagi.jp
FAX : 022-358-3545
- ③ 回答 : 令和8年4月3日(金)、市公式ホームページにて掲載

(2) 参加表明書兼誓約書の提出期限等

- ① 期 間 : 令和8年4月7日(火)まで
- ② 提出方法 : 持参(土・日・祝日及び時間外は不可)または郵送とする。
- ③ 提出先 : 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市役所 企画部 財政課 TEL : 022-358-0619

(3) 企画提案書等の提出期限等

- ① 日 時 : 令和8年4月24日(金)午後3時まで(必着)
- ② 提出部数 : 提出書類(5.(3)記載の2~7)各9部
- ③ 提出方法 : 持参(土・日・祝日及び時間外は不可)または郵送とする。
- ④ 提出先 : 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市役所 市長公室 TEL : 022-358-3151

(4) 一次審査(※4者以上の場合のみ実施)

提出された企画提案書等について、書類審査を行う。

- ① 日 程 : 令和8年4月27日(月)
- ② 審査項目及び審査基準
: P8「審査項目及び審査基準」のとおり

(5) 一次審査結果通知

審査結果については、メールまたはFAX等にて通知する。

- ① 期 日 : 令和8年5月1日(金)

(6) 二次審査(プレゼンテーション)

- ① 日 程 : 令和8年5月15日(金)※予定
- ② 実施場所 : 富谷市役所 3階 305会議室
- ③ 審査項目及び審査基準
: P8「審査項目及び審査基準」のとおり
- ④ 審査方法 : 審査委員4名以内が審査項目に沿って審査を行い、1位の占有率にて競う。1位の占有率が最も高い提案者が本業務の優先交渉権者となる。
- ⑤ 出席者 : 出席者は、3名以内とする。(PC操作者を含む)
- ⑥ 時 間 : 一提案者あたり30分以内とする。
(プレゼンテーション20分、質疑10分)
- ⑦ その他 : プレゼンテーションは非公開で実施する。ただし、事務局職員については例外とする。
パソコン(パワーポイント等のソフト入り)を用いて説明することを可とする。
説明は企画提案書及び企画提案書に準ずる資料(企画提案書の内容を要約・抜粋したもの)以外の使用は認めない。企画提案書に準ずる資料については、あらかじめ事務局が内容を確認したもののみ、使用を認める。

7 プロポーザルの辞退

参加資格を有する者が、本プロポーザルを辞退する場合は、プレゼンテーションの前日までに、事務局へ辞退届（任意様式）を提出すること。

なお、本プロポーザルを辞退したものは、これを理由として以後に不利な扱いを受けるものではない。

8 優先交渉権者の選定

二次審査において各審査員は、合計点数の高い順に1位から順位を決定する。

全審査員の審査結果において、1位の占有率が最も高い提案者が本業務の優先交渉権者となる。1位の占有率が同じ者が2者以上の場合は、審査員の協議により決定する。

なお、全審査員の平均得点が6割に満たない場合は、要求水準を満たしていないとして、優先交渉権者として選定しない。

市は優先交渉権者と本業務の契約交渉を行うものとするが、契約が成立しない場合には、2番目に1位占有率が高い提案者と契約交渉ができるものとする。

9 二次審査結果通知・公表

令和8年5月20日（水）に事業予定者の名称のみ市公式ホームページで公表するとともに、各提案者には文書にて通知する。

ただし、審査結果については、質問や異議の申し立ては受け付けない。応募提出書類は、原則非公開とする。

10 契約の締結

優先交渉権者を決定後、提案内容に基づいて協議を行い、両者の協議が整った場合、二次審査結果通知日以降に本業務にかかる契約を締結する。

1.1 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加資格の無い者が提案したとき
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合（審査後の判明も含む）
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 見積額が委託料上限額を超えている場合
- (6) その他、審査を行うにあたって、市が無効であると判断したとき

1.2 提案の著作権に関する事項

提案の著作権は、提案者に帰属するものとする。

1 3 注意事項・その他

- (1) 本件に関する一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、原則非公開とするが、契約締結となった企画提案書等は、富谷市情報公開条例に基づき公開するものとする。
- (4) 本提案見積額は、提案内容評価の参考とするものであり、別途、委託契約締結に向けた調整を行うものとする。
- (5) 本企画提案実施要領に定めのないものについては、随時協議し決定する。

1 4 担当課（事務局）

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市 市長公室
T E L : 022-358-3151
F A X : 022-358-3545
メール : koushitsu@tomiya-city.miyagi.jp

スケジュール

手続き等	日程	場 所
公告	令和8年3月18日（水）	市公式ホームページ公告
質問の受付	令和8年3月18日（水）から 令和8年3月25日（水）まで	メールまたはFAX 富谷市役所 市長公室 メール：koushitsu@tomiyacity.miyagi.jp FAX：022-358-3545
質問に対する回答	令和8年4月3日（金）	市公式ホームページに掲載
参加表明書兼誓約書 提出期限	令和8年4月7日（火） 郵送の場合は同日到着分まで受付	郵送または持参 富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 企画部財政課
業者登録証発送	令和8年4月15日（水）	郵送による通知 不適格の場合のみ、事前に電話連絡します
企画提案書等の提出	令和8年4月24日（金） 午後3時まで	郵送または持参 （提出部数9部） 富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 市長公室
一次審査 ※4者以上の場合のみ 実施	令和8年4月27日（月）	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 市長公室
一次審査結果通知	令和8年5月1日（金）	メールまたはFAX等による通知
二次審査 ※提案審査会（プレゼンテーション）予定日	令和8年5月15日（金）	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 3階 305会議室
二次審査結果通知・ 公表予定日	令和8年5月20日（水）	郵送及び市公式ホームページ掲載

（注）上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

その他、「6 選定スケジュール」を熟読のこと。

審査項目及び審査基準

審査項目	審査基準	配点
業務実績	地方公共団体または民間で類似の導入実績があり、有益な知見や実績、ノウハウを十分に有しているか。	10
実施体制	本業務を円滑に遂行できる体制が整っているか。 また、本市作業の負担軽減が図られているか。	10
映像制作	市の現状や地域特性を理解し、今後の展開・発展などを踏まえた内容になっているか。	40
	市を知らない人にも、市の実情や魅力が十分に伝わる構成であるか。	
	事業成果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案がされているか。	
広報	広い世代に届く効果的な発信手段になっているか。 また、十分な数の広告回数がプランニングされているか。	30
	映像を効果的に発信するためのアイデアやノウハウなどが示されているか。	
金額	経費が適切に積算されているか。	5
環境	地球環境や近隣環境への配慮がなされているか	5
合計		100